

料金改定のお知らせについて

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。
ます。

令和5年4月から配分金及び事務費率（10%→12%）
を改定します。

この改定は、令和4年10月に県内の最低賃金が改定されたこと、また、諸経費の値上がり、インボイス制度に対するシステム改修等を行うためであり、お客様には大変なご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人 琴浦町シルバー人材センター